

平成28年度 人事行政

1. 職員の任免・職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況(H28.4.1～H29.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一 般 行 政 職	2 人	2 人	4 人
医 療 職	0 人	0 人	0 人
技 能 労 務 職	0 人	0 人	0 人
計	2 人	2 人	4 人

(2) 職員の退職の状況(H28.4.1～H29.3.31)

定年退職	7 人
勸奨退職	0 人
普通退職	3 人
分限免職	0 人
懲戒免職	0 人
失 職	0 人
死亡退職	0 人
計	10 人

(3) 部門別職員数の状況(各年 4 月 1 日現在)

区 分	部 門	職員数	
		平成 28 年	平成 29 年
一 般 行 政	総 務 企 画	39 人	38 人
	税 務	11 人	11 人
	民 生	19 人	17 人
	衛 生	11 人	12 人
	商 工	1 人	1 人
	農 林 水 産	3 人	3 人
	土 木	11 人	12 人
	議 会	3 人	3 人
	計	98 人	97 人
	教 育	15 人	15 人
公 営 企 業 等	普通会計 計	113 人	112 人
	水 道 事 業	2 人	2 人
	下 水 道 事 業	5 人	6 人
	介 護 保 険	3 人	4 人
	国 民 健 康 保 険	3 人	3 人
	後 期 高 齢 者 医 療	0 人	0 人
	計	13 人	15 人
合 計		126 人	127 人

2. 職員の人事評価の状況

地方公務員法第 23 条、第 23 条の 2、第 23 条の 3 の規定に基づき、定期的に職員の勤務成績を人事管理の基礎資料として活用し、職員の勤務意欲向上と人材育成を図っています。評価の種類は以下のとおりで、全職員を対象に、評価結果を勤奨手当の成績率に反映させています。

能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

3. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額(H28.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一 般 行 政 職	289,500 円
税 務 職	277,200 円
看 護 ・ 保 健 職	287,500 円
企 業 職	192,800 円
技 能 労 務 職	203,500 円
合 計	286,100 円

(2) 初任給基準(H28.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	178,200 円	158,800 円	146,100 円

区 分	短大 3 卒
保 健 師	195,900 円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況(H28.4.1現在)

職務の級別	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主任 主任技師	主査 技術主査	副主幹	主幹	課長	会計管理者 部長	
職員数	14 人	33 人	25 人	10 人	6 人	12 人	6 人	106 人
構成比	13.2%	31.1%	23.6%	9.4%	5.7%	11.3%	5.7%	100%
参考 1 年前の職員数	14 人	31 人	26 人	10 人	6 人	11 人	6 人	104 人

(4) 職員手当の状況(H28.4.1現在)

区 分	支給の内容
管理職手当	主幹級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額 (39,600 円、47,500 円、58,100 円)
扶養手当	配偶者 13,000 円/月 配偶者以外の扶養親族 6,500 円/月 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち 1 人 11,000 円/月 16 歳から満 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算
住居手当	借家・借間に係る手当 月額 12,000 円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額 27,000 円以内
通勤手当	交通機関などの利用者 最高支給額 55,000 円/月 運賃相当額 自動車などの使用者 2km 以上 (片道) 使用者に距離に対応して支給 月額 2,000 円 (2km 以上 5km 未満) ～ 31,600 円 (60km 以上)
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000 円/日 ・死体取扱手当 1,000 円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300 円/回 ・火葬手当 (死体処理手当) 1,700 円/回 (獣畜死体等処理手当) 200 円/回
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務 1 時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25 倍 (22 時から翌朝 5 時までの深夜勤務は 1.5 倍) ・週休日における時間外勤務 1 時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35 倍 (22 時から翌朝 5 時までの深夜勤務は 1.6 倍)
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務 1 時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35 倍 (22 時から翌朝 5 時までの深夜勤務は 1.6 倍)
夜間勤務手当	深夜 (22 時から翌朝 5 時の間) に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務 1 時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25 倍
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200 円/回
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の職員が、臨時または緊急の公務のため、正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した場合 12,000 円/回 (勤務時間が 6 時間を超える場合 18,000 円/回) ・平日深夜 (午前 0 時から午前 5 時まで) に勤務した場合 6,000 円/回
期末手当 勤奨手当	(支給割合) 6 月期 1.225 月分 勤奨手当 0.8 月分 12 月期 1.375 月分 勤奨手当 0.9 月分 計 2.60 月分 勤奨手当 1.7 月分 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 施設の利用区分 滞在期間 公用の施設または 3 以上の施設 これに準ずる施設 その他の施設 30 日以内 3,970 円/日 6,620 円/日 31 日から 60 日以内 3,970 円/日 5,870 円/日 61 日以上 3,970 円/日 5,140 円/日
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続 20 年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続 25 年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度 49.59 月分 49.59 月分 その他加算措置 なし